

令和5年度
いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

令和6年3月

いわき市教育委員会

目次

1 いわき市教育委員会の事務の点検及び評価について

- (1) 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- (2) 点検及び評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- (3) 点検及び評価にあたっての考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- (4) 教育委員会評価結果の記載について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 頁

2 点検及び評価

- 評価対象事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- Ⅰ 個性を生かした学校教育の推進
 - (1) 支援員設置事業(医療的ケア支援員分を含む)・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁
 - (2) 次世代の教育情報化推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 頁
 - (3) 未来を拓く「いわきの学び」推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 頁
- Ⅱ 生涯を通じた学習活動の推進
 - (1) 生涯学習情報デジタル発信事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 頁
- Ⅲ 確かな人間力を育む幼児教育の充実
 - (1) 市立幼稚園特別支援教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 頁
- Ⅴ 地域に根ざした市民文化の継承と創造
 - (1) 企画展事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 頁

(参考)教育委員会の活動について

- 1 教育委員会の会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 頁
- 2 教育委員会の会議以外での活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 頁
- 3 「いわき市教育大綱」の実現に向けた取組みについて・・・・・・・・・・・・ 17 頁

1 いわき市教育委員会の事務の点検及び評価について

(1) 趣旨

教育委員会は、地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本となるべき事項を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

いわき市教育委員会では、法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進を図るため、今年度の事業の内容を点検及び評価し、「令和5年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書」として取りまとめたところです。

(2) 点検及び評価の対象

本市では、市長、教育長及び教育委員により構成される総合教育会議において議論を積み重ね、平成28年2月に「いわき市教育大綱」を策定しました。これは、平成23年度から毎年発信してきた「いわきの復興に向けた教育メッセージ」を承継するものとして、本市の教育、学術及び文化の振興に関する基本的な方向性を定めたものです。

点検及び評価の対象とする事業は、この「いわき市教育大綱」に掲げた施策体系に沿って、教育委員会の権限に属する6つの事業を抽出しました。

また、市民の皆様が事業の最新の状況を知っていただくため、令和5年度の内容を点検及び評価の対象としました。

(3) 点検及び評価にあたっての考え方

点検及び評価は、各事業の令和5年度の主な取り組みや、これまでの実施状況を踏まえ、前回の評価結果に対する検証や今回の評価結果を教育委員と事務局職員とが共有することで、今後の事業展開等への反映に役立てます。

また、市民の皆様が分かりやすい報告書とするため、記載する事項は簡潔な記述とすることを心掛けるとともに、補足説明が必要な箇所には「※」を付して説明を加え、1事業見開き2ページの構成としています。

なお、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価事業を、教育に関し、高い識見を有する学識経験者（外部評価委員）3名の方の意見を踏まえ、いわき市教育委員会が最終評価を行いました。

<外部評価委員>

(敬称略・順不同)

氏名	所属等
河合 伸	東日本国際大学経済経営学部 教授
加藤 和夫	教育行政経験者
高木 典子	元市立小学校長

(4) 教育委員会評価結果の記載について

各事業の点検及び評価の結果については、規模と手法の2つの観点から記載しました。

【規模の観点】

区分	内 容
拡大	次年度、インプット(=資源の投入量)の規模を拡大すること。 事業の必要性、上位施策への貢献度がある場合において、成果指標の推移から、今後、成果向上の余地があると見込まれ、かつ、事業を取り巻く環境の変化及び今後の予測から、需要の著しい伸びが見込まれると判断されるときに該当する。
継続	次年度、インプット(=資源の投入量)の規模を変えないこと。 事業の必要性、上位施策への貢献度がある場合において、成果指標の推移から、今後、成果指標が安定し、成果向上の著しい伸びが見られず、また、事業を取り巻く環境の変化及び今後の予測から、需要の伸びも見込まれないと判断されるときに該当する。
縮小	次年度、インプット(=資源の投入量)の規模を縮小すること。 事業の必要性、上位施策への貢献度がある場合において、成果指標が下降しており、事業を取り巻く環境の変化及び今後の予測から、需要の低下が見込まれると判断されるとき、事業の必要性がある場合において、上位施策への貢献度が低いと判断されるときに該当する。
終了	次年度、事業を終了すること。 事業の必要性がないと判断されるとき、又は、終期が到来し今年度で事業を終了するときに該当する。

【手法の観点】

区分	内 容
継続	次年度、現年度と比して手法が変化しないこと。 現行の手法が、最も有効性及び効率性が高いと判断されるとき（現行の手法以外に、有効性・効率性が向上する手法がないと判断されるとき）に該当する。
見直し	次年度、手法自体の見直しを行うこと。 事業手法の見直しにより、成果が向上すると見込まれるとき、又は、事業の効率化を図る手法があると判断されるときに該当する。
統合	次年度、当該事業単独ではなく、他の類似事業と一緒に事業展開(統合)を行うこと。 当該事業と他の事業の目的が極めて類似しており、統合することにより、さらなる有効性・効率性の向上が見込まれると判断されるときに該当する。

いわき市教育委員会が実施する点検及び評価の取組みについては、今後も改善を加えながら、より適切な制度運用に努めたいと考えております。

なお、この報告書は、市の公式ホームページ上に掲載するとともに、教育委員会事務局教育政策課で配布するほか、支所、市民サービスセンター、公民館等の窓口にも設置しております。

2 点検及び評価

(評価対象事業一覧)

4つの施策体系	対象事業名	頁
I 個性を生かした学校教育の推進	支援員設置事業 (医療的ケア支援員分を含む)	4
	次世代の教育情報化推進事業 【継続】	6
	未来を拓く「いわきの学び」推進事業	8
II 生涯を通じた学習活動の推進	生涯学習情報デジタル発信事業	10
III 確かな人間力を育む幼児教育の充実	市立幼稚園特別支援教育推進事業 【継続】	12
V 地域に根ざした市民文化の継承と創造(文化財・美術館)	企画展事業	14

※ 市教育大綱に掲げる5つの施策体系のうち、「IV 生涯にわたるスポーツライフの実現」及び「V 地域に根ざした市民文化の継承と創造」のうち文化財・美術館を除く取組みは、市長の権限に属するため対象外となっています。

※ 事業名の末尾に【継続】とついている事業は、昨年度から継続して点検及び評価の対象となっているものです。

I 個性を生かした学校教育の推進

事業名：支援員設置事業(医療的ケア支援員分を含む)

事業の概要

事業費

令和5年度(現計予算)

244,996千円

インクルーシブ教育(※1)が進められている中、本市においても、障がいがあっても可能な限り地域の小・中学校で学ぶことができるようにするため、支援員(※2)を配置しています。

<配置対象>

- ① 肢体不自由等の児童生徒で、階段の昇降等や日常生活の中で身体的介助を必要とする場合
- ② 特別支援学級において、原則7名以上の在籍があり、学級を担当する教員のみでは安全確保が困難である場合
- ③ 通常の学級に在籍し、発達障がいによる衝動性等のため、担任のみでは当該児童生徒や周囲の児童生徒の安全確保が困難な場合
- ④ 導尿、インスリン注射など医療的行為が学校にいる時間帯にも必要な児童生徒へ医療的ケアを含めた支援が必要な場合

※1 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が、自分に合った配慮を受けながら共に教育を受けること

※2 障がいのある児童生徒に対して、日常生活の介助及び学習支援、安全面での対応等のサポートを行う

評価指標の達成状況

○ 活動指標

項目	計画値	実績値	達成率
支援員の配置数(常勤換算値)	140名	140名	100.0%
医療的ケア支援員の配置数	2名	2名	100.0%

※ 医療的ケア支援員2名中1名は、対象者の医療的ケアが、医師の診断結果に基づき11月で終了したことから、11月末で退職。

○ 成果指標

項目	目標値	実績値	達成率
各校へのアンケートにより「支援員の配置により、児童生徒の安全確保及び教員の負担減が図ることができ、有意義だった」と回答した割合	100.0%	100.0%	100.0%
保護者へのアンケートにより「医療的ケア支援員の配置により、保護者の負担が減り、有意義だった」と回答した割合	100.0%	100.0%	100.0%

令和5年度の主な取り組み

- 支援員161名(うち7時間勤務116名、4時間勤務42名、3時間勤務3名)を配置しました。(令和6年3月31日現在)

※ 常勤換算値で140名(7時間勤務を1.0名、4時間勤務を0.57名、3時間勤務を0.42名で換算)

- 医療的ケアを含めた支援については、看護師の資格を持つ医療的ケア支援員を小学校1校、中学校1校にそれぞれ1名配置しました。
- ※ 医療的ケア支援員2名中1名は、対象者本人が自己対応可能との医師の診断結果に基づき、保護者及び医療的ケア支援員の合意のもと、11月で医療的ケアが終了となったため、11月末で退職となった。
- また、週1回程度の医療的ケアが必要な児童生徒に対しては、民間の訪問看護ステーションに委託しました。
- 支援員研修会を年3回実施し、障がいのある児童生徒の特性について理解できるよう努めました。
- 指導主事等が支援員の配置されている学校を訪問し、支援員の児童生徒への関わり方について個別に指導しました。

内部評価

支援員の人員確保に向けて、4時間及び3時間での短時間勤務を可能とする勤務条件を設けたことにより、令和5年度の必要支援員140名（常勤換算値）を配置することができました。しかし、学校現場においては、支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にあるものの、十分に支援員を配置できていないことから、引き続き、支援員数の確保に取り組む必要があるものと考えています。

また、指導主事及び特別支援教育アドバイザーが学校訪問を行い、児童生徒との関わり方等に関して助言を行うことで、支援体制の充実を図ることができました。

医療的ケア支援員についても、福島県看護協会が設置している福島県ナースセンター等の協力もあり、必要とする2名を配置することができ、日常的に適切な支援を行うことで、保護者が毎日学校に付き添う必要がなくなり、保護者の負担軽減はもとより、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにすることができました。

外部評価委員の意見

特別な支援を要する児童生徒が増加する中、インクルーシブ教育推進のため、医療的ケアを含めた支援員の配置は欠かせないものであり、評価指標の達成状況からも、事業が順調に実施され、高い効果が得られていると考えます。

一方で、支援員を十分に配置できていないことや、支援員に資格要件は無いため、その質の確保といったことが課題であると考えられます。

今後は、支援員の配置が必要な児童生徒の基準を明確にしながら、可能な範囲で支援員を増員していくことに加え、現場の管理職をはじめとする教員との連携強化や、日常的にスキルアップが図れるような環境づくりが望まれます。

今後の進め方

特別支援学級及び通常の学級に在籍する発達障がいの疑いのある児童生徒数は年々増加傾向にあります。このため、必要な支援員数を確保しながら、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、子どもの障がいの状態や特性などに応じた適切な指導や支援を行うことで、子どもの持てる力を高めていきます。こうしたことで、一人一人の可能性を伸ばすとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学べるようにします。

また、支援員のスキルアップのため、外部講師による専門的な研修の導入や、経験年数に応じた研修内容の設定を推進します。併せて、校内支援体制の充実に向けて、指導主事及び特別支援教育アドバイザーが学校訪問を行い、管理職や担任等に対する指導助言を継続的に行っていきます。

教育委員会評価結果			
規模の観点	拡大	手法の観点	継続

I 個性を生かした学校教育の推進

事業名：次世代の教育情報化推進事業

事業の概要

事業費

令和5年度（現計予算）

1,223,105千円

GIGAスクール構想※の実現に向けて整備した、児童生徒1人1台端末や、高速大容量の通信ネットワーク等、学校のICT環境を積極的に活用し、学習指導要領で示す『生きて働く知識・技能の習得』、『未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成』、『学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等の涵養』の3つの柱を着実に進めます。これにより、これまでの教育実践の利点を活かしつつ、学習活動の一層の充実を図ります。

※ 児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。

評価指標の達成状況

○ 活動指標

項目	計画値	実績値	達成率
ICT支援員の学校訪問によるICT支援強化	月4回/校 (4,800回)	4,473回	93.2%
教育活動全般におけるICT機器（タブレット端末やデジタル教科書、大型提示装置など）の活用割合	60.0%	52.7%	87.8%

○ 成果指標

項目	目標値	実績値	達成率
教員アンケートにおける「指導者のICTスキルについて、不安を感じている指導者のうち、これまで（前年度）より不安が解消された」の回答割合	50.0%	68.7%	136.0%
児童生徒（小学校5・6年生、中学校1～3年生）アンケートにおける「児童生徒のICT活用スキルが向上した」の回答割合 ※全教科、特別活動等	70.0%	88.0%	125.7%
児童生徒（小学校5・6年生、中学校1～3年生）アンケートにおける「ICT機器（タブレット端末やデジタル教科書、大型提示装置など）の活用により、理解が深まった」の回答割合	70.0%	88.5%	126.4%

令和5年度の主な取組み

- 教員間において、タブレット端末に導入された「授業支援ソフトウェア」などを活用した授業実践例の収集及び共有を行いました。
- 文部科学省におけるデジタル教科書実証事業を活用し、小学校5・6年生、中学校1～3年生を対象に、外国語（全校）、算数・数学（希望校）の学習者用デジタル教科書を導入しました。
- コンピュータ活用検討委員会（小中学校の教員12名で構成）において、ICTを活用した授業実践、学習eポータルを活用した実践における研究の共有を図りました。

※1 学習eポータル：文部科学省CBTシステム（通称：MEXCBT）への接続窓口

※2 文部科学省CBTシステム（通称：MEXCBT）：国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる公的CBTプラットフォーム

※3 CBT：コンピュータを使用して解答する調査やテスト

- 教員のICT活用スキル向上や、ICT機器のトラブル（障害・不具合等）対応のため、過渡期となる令和4・5年度は、ICT支援員による学校訪問回数を増やし、学校へのICT支援強化を図りました。

内部評価

各校の実態や状況に応じてICT支援員の訪問回数を増加するなど、学校のニーズに合ったきめ細かなICT支援を行うことができました。

教育活動全般においてICT機器を活用した割合は、教員の52.7%が「ほぼ毎回」「だいたい毎回」と回答、さらに主要5教科においては、教員の78.7%が「ほぼ毎回」「だいたい毎回」と回答しており、主要5教科では学校や児童生徒の実態に応じてICT活用が図られました。

また、児童生徒の88.0%がICTスキルの定着につながったと回答、児童生徒の88.5%がICT機器を活用することで学習内容の理解が深まったと回答しており、着実かつ効果的なICT活用が進んでいます。

一方、教員のICTスキルについて、これまで（前年度）より不安が解消されつつあるものの、未だ多くの教員が不安を感じており、教員間のICTスキルに差異がみられるほか、これに伴い、教科間（主要5教科と実技教科）のICT活用割合や、タブレット端末の持ち帰り学習への取組状況に差異がみられるなど、課題が生じています。

各校におけるICTを活用した実践事例を、全教員が閲覧できるポータルサイトに掲載し、学校間や教員間での共有を図ることで、各校での活用の幅が広がりました。

コンピュータ活用検討委員会において、学習eポータルの効果的な活用についての研修や、タブレット端末の持ち帰り学習に向けた事前検証を実施するなど、今後のICT教育推進に向けての調査・研究を行うことができました。

外部評価委員の意見

すべての児童生徒にタブレット端末が配付され、ICT利活用の機会が均等に与えられたことで、児童生徒のICTスキルの向上や、将来世代のデジタル格差が緩和されるなどの効果が期待されます。加えて、運用から3年目を迎え、デジタル教材の充実や活用範囲の広がりが伺えます。

一方で、教員間でのICTスキルに差異がみられることが課題であるほか、授業において、教育的効果が十分に期待できるICTの活用方法を検討する必要があると考えられます。

今後は、課題の解決に向けて、ICT活用の好事例を教員間で共有することなどにより、ICTスキルや指導力の向上を図りながら、教科の特性に応じた、より効果的なICTの活用が望まれます。

今後の進め方

ICT活用が着実に進んでいる一方で、校種間や学校間、教科間（主要5教科と実技教科）のICT活用に差異がみられることから、今後も継続して効果的なICT活用方法に向けたICT支援に取り組んでいきます。

また、各校におけるICT活用事例の共有、指導主事からの指導・助言などを併せて進めていきます。

加えて、個々の教員に応じたICT研修によるスキルアップを図り、ICT機器を効果的に活用した授業改善に取り組み、児童生徒の学習効果の向上を進めていきます。

教育委員会評価結果			
規模の観点	継続	手法の観点	継続

I 個性を生かした学校教育の推進

事業名：未来を拓く「いわきの学び」推進事業

事業の概要

事業費

令和5年度（現計予算）

32,901千円

本市における学力向上に向け、全国学力・学習状況調査などのデータを専門的・統計的に分析し、エビデンスに基づいて学校ごとの強みや課題及び特徴を把握の上、「学力向上アドバイザー」による指導・助言を実施するとともに、各種研修会を通して各校の学力向上策を含めた学校経営力の向上に努める。

評価指標の達成状況

○ 活動指標

項目	計画値	実績値	達成率
学力向上アドバイザー訪問校数	小学校60校 中学校37校	小学校60校 中学校37校	100.0%
学校の課題やニーズを踏まえた研修の実施校数	小中学校15校	小中学校22校	146.7%

○ 成果指標

項目	目標値	実績値	達成率
学校へのアンケートにより、「学校カルテ等を用いた学力向上アドバイザー訪問が、自校の学力向上策に有効であった」と回答した学校の割合	100.0%	99.0%	99.0%
学校へのアンケートにより、「他機関との連携による研修の実施により、自校の学力向上等の取組みの充実や教職員の意識改革を図ることができた」と回答した学校の割合	100.0%	90.0%	90.0%

令和5年度の主な取組み

- 市内全小中学校を対象に、各校の強みや課題をまとめた「学校カルテ」を用い、エビデンスに基づいて学力向上アドバイザー面談を実施しました。この面談の中で、各校が抱える教員の授業力向上や配慮を要する児童生徒への支援の在り方、家庭や地域との連携などの諸課題への解決策や学校経営に関する具体的な助言を実施しました。
- 今年度の「学校カルテ」は、全国学力・学習状況調査（対象：小6、中3）に加え、ふくしま学力調査（対象：小4～中2）や本市独自で実施した児童生徒理解調査（対象：小4～中3）を複合的に分析し、「学校カルテ（学校・学級ダッシュボード）」として外部委託により作成し、前年度より分析内容を充実させました。また、選出した小中学校10校を対象に、データ活用サイクルを促す研修を実施し、次年度の教育課程編成や各校が抱える課題解決に向けての意識を高めることができました。
- 指導訪問や学力向上アドバイザー訪問、課題やニーズを踏まえた研修（訪問型・講師招聘型）の実施を通して、各校の主体的な学力向上への取組みを促しました。特に、訪問型研修については、秋田県大仙市への視察研修を実施し、市内小中学校に研修内容を共有するとともに、本市の学力向上策の見直しを図りました。

内部評価

- 各種調査のデータ分析を外部委託し、分析結果をもとに教科学力と様々な要素（生活習慣や学習習慣、非認知能力）との関係を複合的に分析して、前年度使用してきた「学校カルテ」の分析内容を充実させました。各校の強みと課題を明確にしたことにより、各校の学力向上策の見直しや授業改善への意識が高まりました。
- 学校の課題やニーズを踏まえた研修の実施校は22校となり、いわき市外の研究公開校や有識者を講師として招聘した各種研修会への参加を通して、教職員の授業改善への意識の向上が図られました。
- 他機関との連携による研修に参加した学校のアンケート結果からも、「他機関との連携による研修の実施により、自校の学力向上等の取組みの充実や教職員の意識改革を図ることができた」という質問項目に対し、90%の学校の肯定的な回答を得ることができました。
- 先進校視察に4校の中学校長が参加し、研修内容を市内全小中学校に広げることができました。参加した校長が課題意識を高めることができたと感じることができたため、今後も視察研修を企画・実施し、参加対象校を拡大していきます。
- 今年度の全国学力・学習状況調査における平均正答率は、小学校の算数や中学校の数学、英語が全国平均を下回っており、引き続きこれらの取組みを進める必要があります。

外部評価委員の意見

「生きる力」を向上させる「確かな学力」を向上させることが、この取組みの成果であることを学校現場も共通認識としており、今年度の充実したデータ分析により、これまで「雰囲気」で感じていた各校の強みや課題が可視化され、教員が注力すべきポイントが明確になることが期待されます。

一方で、この取組みの成果が、学力テストの点数向上のみであるように対外的には認識される恐れがあるほか、データ分析の結果をどのように学校経営に反映させ、すべての教員の有効活用につなげるかといったことが課題であると考えられます。

今後も引き続き、分析結果の有効な活用方法を学校現場とともに考えていくことや、対外的に、この取組みの成果を丁寧に説明していくことが望まれます。

今後の進め方

「学校カルテ（学校・学級ダッシュボード）」のシステムの導入により、データ分析対象を、これまでの小学校6年生、中学校3年生の2学年から小学校4年生から中学校3年生までの6学年に拡大し、分析も各学校の端末で、より精緻に行うことができるようになりました。

これにより、各校が自校の強みと課題を的確に把握し、学力向上アドバイザーの指導助言を合わせ、具体的な授業改善に向け取り組んでいきます。

加えて、専門家の指導のもと、教員を対象とした「データ活用ワークショップ」の対象校の増加を今後進め、効果的な学びの充実に取り組んでいきます。

教育委員会評価結果

規模の観点	拡大	手法の観点	継続
-------	----	-------	----

Ⅱ 生涯を通じた学習活動の推進

事業名：生涯学習情報デジタル発信事業

事業の概要

事業費

令和5年度（現計予算）

819 千円

市民の学習機会の拡大と交流促進を図るため、公民館の活動内容など生涯学習に関する取組みを動画撮影し、WEB公民館として市公式ユーチューブに公開するほか、生涯学習ポータルサイト「いわきまなびナビ」を運用し、生涯学習に関する情報を積極的に発信します。

また、多様化する市民の学習ニーズに対応するため、公民館に配備したWi-Fi環境等を活用し、オンライン講座やリモート講座を実施します。

評価指標の達成状況

○ 活動指標

項目	計画値	実績値	達成率
いわきまなびナビ活動報告の投稿数	156 本/年	168 本/年	107.7%
WEB公民館の動画投稿	18 本/年	19 本/年	105.6%
オンライン・リモート講座（モデル講座）実施	1 講座	2 講座	200.0%

○ 成果指標

項目	目標値	実績値	達成率
いわきまなびナビの年間訪問者数累計	18,250 人	44,716 人	245.0%
2023 年度に投稿した動画の平均再生率※の平均値	40.0%	22.8%	57%

※平均再生率：1人あたりが1つの動画を視聴した部分の平均割合

例) 10分間の動画のうち、5分間視聴した場合、再生率は50%

➡ 全視聴者における再生率の平均が平均再生率

令和5年度の主な取組み

- 生涯学習に関する情報を積極的に発信するため、生涯学習課及び全37公民館で「いわきまなびナビ」へ168本の活動報告の投稿を行いました。
- 各公民館にて動画を19本作成し、「いわきWEB公民館」にて配信を行い、市民の学習機会の確保に努めました。
- 多様化する市民の学習ニーズに対応するため、オンライン・リモート講座のモデル講座を2回実施し、その成果の現場への還元として、公民館職員向け操作研修も実施しました。

内部評価

いわきまなびナビについては、各公民館における定期的な活動報告により、公民館活動の様子を発信することができました。訪問者の数も安定しており、当該サイトの認知が徐々に広がってきていると考えています。

WEB公民館の動画数については、目標値を達成したものの、平均再生率が伸び悩む結果となりました。再生時間が30分を超える動画が最後まで見ていただけないことがわかりました。

オンライン・リモート講座のモデル実施については、8月に2回、植田公民館において講座のモデル実施を行いました。遠方の講師とZoomでつなぎ公民館で受講する方式と、講座の様子をカメラで撮影しながらZoomで生配信する方式で行い、機材・ツールを使いこなす技術のほかツールの不足など、多くの課題と今後のリモート対応について考えるよい機会となりました。

なお、12月に公民館職員向けのZoom操作研修及びいわきまなびナビ操作研修を行い、技術の習得に努めました。

外部評価委員の意見

本事業は、直接公民館に足を運ばなくても公民館活動に参加することができ、手軽に情報を得ることができることから、生涯学習の機会を確保する手段の一つとして重要であると考えます。

一方で、高齢者などのWEBに不慣れな方への利用方法や事業内容の周知をはじめ、WEBページの見やすさや掲載している動画の長さを工夫するなど、より効果的な情報発信ツールとすることが課題であると考えられます。

今後は、アンケート等の実施により、ニーズと改善点の把握に努めながら、市民の学習機会拡大のため、公民館事業の情報発信に限らず、他の機関や部署との連携により、さらなる生涯学習の情報発信の充実を図っていくことが望まれます。

今後の進め方

市民の学習機会の拡大と充実に向けては、ポータルサイトのコンテンツの質・量の継続的な向上が必要です。

このため、ポータルサイトへの投稿を行う公民館職員のスキル支援のための研修を引き続き実施していきます。

こうしたことを通じ、WEB動画などについて、映像の内容や長さを工夫して、より分かりやすい内容としていきます。

また、さまざまな年齢層にとって、より見やすく使いやすいサイトとなるよう、システムの継続的なアップデートと併せて、対面のみならず、Zoomなどを利用し、オンライン・リモート講座の充実にも取り組んでいきます。

教育委員会評価結果

規模の観点	継続	手法の観点	継続
-------	----	-------	----

Ⅲ 確かな人間力を育む幼児教育の充実

事業名：市立幼稚園特別支援教育推進事業

事業の概要

事業費

令和5年度（現計予算）

37,554千円

心身に障がいのある幼児を受け入れ、早期の段階から健常児とともに統合保育を行うことで、当該幼児の成長を促進し、障がいのある幼児と健常児と相互の理解を深め合い、幼児教育の向上を図ることを目的に、障がいのある幼児の在籍する幼稚園に加配教諭を配置し、幼稚園と家庭が連携・協力をしながら、障がいのある幼児一人ひとりの実態に応じた発達支援を行います。

平成14年度から、加配教諭の配置により、障がいのある幼児と健常児を同じ場で教育を行う統合保育を実施しており、令和5年度時点では6園において実施しています。

また、臨床心理士や学校関係者で構成される、いわき市立幼稚園統合保育専門委員（以下「専門委員」という。）から助言・指導を受け、さらに、統合保育実施園訪問研修会や統合保育研修会を通じて教諭の資質向上を図っています。

評価指標の達成状況

○ 活動指標

項目	計画値	実績値	達成率
年2回の統合保育研修会への参加職員数の割合	100.0%	87.7%	87.7%

○ 成果指標

項目	目標値	実績値	達成率
個別の教育支援計画を保護者との合意のもとに立案した割合	100.0%	100.0%	100.0%
作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画を関係機関との連携等に活用した割合	100.0%	100.0%	100.0%

令和5年度の主な取り組み

- 市立幼稚園6園（すずかけ・玉川・汐見が丘・藤原・高坂・四倉第一幼稚園）において、対象園児45名（3歳児11名、4歳児15名、5歳児19名）の統合保育を実施しました。
- 6園においては、加配教諭を配置しました。（18名）
- 統合保育対象園児の増加に伴い、専門委員を7名から8名に増員しました。
- 年2回の統合保育研修会では、各園に事前アンケートを実施し、現場の現状を把握しつつ、課題解決を図れるような講義内容を盛り込み、保育力向上や職員の質の向上に努めました。
- 専門委員による担当園訪問を実施し（訪問研修会）、保育参観後は、全教諭でケース会議や保育の課題等に応じた話し合いの場などを設けるとともに、専門委員から直接指導助言をいただき、一人ひとりの幼児の教育的ニーズに応じた支援につなげられるよう努めました。また、実施園以外の職員が保育参観から協議の場まで参加できる体制を作り、研修の充実を図りました。

内部評価

統合保育実施園訪問研修では、研修当日の保育参観のポイントや午後で開催する協議の内容のほか、新たに「個別の指導計画」についても事前に提出してもらうことで、専門委員より、幼児の一人一人の実態像に迫りながら的確な指導助言をいただくことができました。

また、「個別の指導計画」等の見直しや反省・評価の記載の仕方について、丁寧な助言をいただけたことで、有効な支援方法を進級時や就学先に引き継ぐことができるようになり、切れ目のない支援につなげることができました。

さらに、今年度から、午前中の保育参観から午後の協議まで他園の教諭が研修に参加できる体制を作り、実際に10名の教諭が参加したことで、特性にマッチした支援道具や園内の連携体制、保護者対応等について情報交換をすることができ、実施園のみならず、その他の園においても一人一人の幼児の教育的ニーズに応じた支援につなげることができました。

統合保育研修会は、公立幼稚園の全職員を対象にした集合研修の形式で実施しました。昨年度に引き続き、私立幼稚園・認定こども園へも研修について周知し、参加いただきました。研修内容については、研修会前に事前アンケートを行い、現場の実情や課題を把握するとともに、専門委員と相談し、「教育的ニーズの捉え方と個別の教育支援計画の活用について」や「いわき支援学校での学びと現状」、「幼児期からの福祉制度」など、障がいのある幼児にかかわる幅広い内容で研修を実施し、教師の専門性を高めるとともに保育の質の向上へ繋げることができました。

外部評価委員の意見

心身に障がいのある幼児を早期の段階から健常児とともに統合保育を行うことで、相互の理解を深め、発達を促していく目的にかなった取り組みがなされています。

また、視察園では、対象児の確かな成長が確認でき、専門委員による幼稚園教諭への指導助言が適切に行われていることが伺えました。

一方で、加配教諭の配置人数や、より障がいの程度が重い幼児の受入れの検討、小学校への切れ目のない支援体制づくりといったことが課題であると考えられます。

今後は、市内全域での統合保育の実施も視野に、加配教諭の増員や、小学校への切れ目のない支援・連携体制の確立のため小学校教諭が本事業へ参加できるような仕組みづくりが望まれます。

今後の進め方

統合保育実施園においては、引き続き加配職員を適切に配置していきます。また、西小名浜幼稚園を新たに統合保育実施園とし、着実に統合保育を推進していきます。

「個別の指導計画」等の作成では、保護者の合意の下で立案するだけでなく、保護者と共に振り返りや見直しを行い、家庭や関係機関と連携して幼児の特性に応じたきめ細かで切れ目のない特別支援教育の推進に努めます。また、研修などを通し、「個別の教育支援計画」等の活用や記載の仕方について引き続き周知し、幼児一人一人にとって有効な支援方法を確実に小学校に引き継いでいけるよう努めていきます。さらに、統合保育研修会においては、小学校教諭にも研修会について周知し、参加者を募る等の工夫を図っていきます。

教育委員会評価結果

規模の観点

拡大

手法の観点

継続

V 地域に根差した市民文化の継承と創造

事業名：企画展事業

事業の概要

事業費

令和5年度（現計予算）

64,204 千円

いわき市立美術館では、優れた美術作品を通して、市民の文化的生活の充実と文化振興を図るため、昭和59年の開館以来、さまざまな企画展を開催しています。

今年度は、コロナ禍により疲弊している市民が彩りある日常を取り戻すための一助となり、市民の教養の向上といわきの文化芸術の担い手の育成に寄与するため、国内外のバラエティ豊かな美術作品を紹介する企画展（有料企画展4本、無料企画展3本）を開催します。

評価指標の達成状況

○ 活動指標

項目	計画値	実績値	達成率
企画展開催本数	7本	7本	100.0%

○ 成果指標

項目	目標値	実績値	達成率
企画展入場者数	35,590人	64,766人	182.0%
企画展入場者への満足度アンケートにより、「とてもよい」「よい」と回答した割合	85.0%	91.9%	108.1%

令和5年度の主な取組み

①クレパス画名作展 近代の巨匠から現代の作家まで（有料）

会期：4月15日～6月4日 入場者数：4,481人

クレパス画の名作133点を展示するとともに、地元文具店の協賛を得てクレパスの体験コーナーも設置し、知られざるクレパスの可能性や魅力を紹介しました。

②ニューアートシーン・イン・いわき 森口美樹展——明日の約束——（無料）

会期：4月25日～6月4日 入場者数：4,146人

15作品（全29点）と作家の言葉を1階ロビーに展示し、空間全体で森口の世界を表現しました。

③古代エジプト美術館展（有料）

会期：6月24日～8月20日 入場者数：40,777人

200件（260点）に及ぶ貴重な遺物や生活用具、装身具等を展示したほか、最新の遺跡調査もあわせて紹介し、古代エジプト文化に幅広く触れる機会としました。

④見て・考えて・表現して——体験する現代アート 体験いわ美Ⅱ（有料）

会期：9月9日～10月9日 入場者数：1,520人

当館の収蔵品60点を展示するとともに、会場内にさまざまなアートプログラムを用意し、見るだけではない楽しみ方を提供することで、現代アートへの理解を促しました。

⑤民藝 MINGEI——美は暮らしのなかにある（有料）

会期：10月28日～12月17日 入場者数：6,538人

「衣・食・住」をテーマとした国内外の民藝の品々157件を、実生活の部屋のような再現展示もまじえて紹介しました。また、現在に継承された品々や福島の民藝にも焦点を当てました。

⑥いわき市小・中学生版画展（無料）

会期：1月5日～1月28日 入場者数：2,943人

40回を迎えた本展では、児童生徒の作品のほか、当館所蔵のピカソとマティスの作品も展示し、版画の魅力を楽しめる内容としました。また、本展40年を振り返る資料も展示しました。

⑦第53回いわき市民美術展覧会（無料）

会期：書の部 2月9日～2月18日 入場者数：974人

絵画・彫塑の部 2月23日～3月3日 入場者数：1,907人

陶芸の部、写真の部 3月8日～3月17日 入場者数：1,480人

いわき市民といわき市ゆかりの高校生以上が出品できる公募展で、審査し、賞を授与しました。

内部評価

古今東西の美術を紹介する企画展は、市民が美術を楽しむための最良の鑑賞機会であり、地域の美術館にとって美術に親しみ理解を深める場を提供する重要な事業です。今年度の企画展においても、多様なジャンルの美術を紹介することで、市内外を問わず幅広い層の入場者を得ました。とりわけ「古代エジプト美術館展」では当館歴代2位の入場者数を記録し、一般市民の文化芸術への関心の高さを知ることとなりました。また、アンケート結果からは、来場者の高い満足度がうかがえます。企画展事業と普及事業を連動させることで、美術を理解しやすく身近なものにしつつ新たな視点を喚起しようとする取り組みも継続して行っており、好評を得ています。

外部評価委員の意見

視察した企画展は、美術館の収蔵品に関連した様々なアートプログラムを体験するもので、市民にとってアートを身近に感じてもらえる企画であったと考えます。

また、歴代2位の来場者数となった「古代エジプト美術館展」は、企画の良さとともに、一部を除いて写真撮影を認めるなどの公開の工夫が効果的であったと考えられます。

一方で、良い企画であるにもかかわらず、来場者数が伸び悩んでいる企画展があることが課題であると考えられます。

今後は、企画によって小中学校といった団体の誘客に力を入れるなど、多くの方が美術館に足を運んでもらえるような広報活動の推進と、引き続き、多くの市民が関心を持つ、魅力ある斬新な企画展が望まれます。

今後の進め方

市民の知性と感性を育む教育施設として、これまでの経験と知見、研究成果をもとに、市民のニーズも踏まえながら、今後もジャンルにとらわれず様々な美術を紹介する企画展、および関連普及事業を開催します。また、SNS等を使ったきめ細かい情報発信や、マスコミや他施設との協同による広報活動によって、市外からの訪問者を含むより多くの人々に情報が届くよう働きかけます。加えて、学校に団体での来場を推奨し、児童生徒の鑑賞の機会の拡大に努めます。

教育委員会評価結果

規模の観点

継続

手法の観点

継続

(参考)教育委員会の活動について

1 教育委員会の会議の開催状況

教育長と4名の教育委員で構成する教育委員会では、おおむね月1回開催される会議の場で、本市の教育行政に関する基本的なことを審議し、決定しています。

令和5年度は、12回の定例会及び2回の臨時会を開催し、41件の議案、18件の報告、24件のその他の事項、1件の協議事項、1件の答申について審議しました。

主な案件は次のとおりです。

- ・審議会・協議会等の委員の委嘱及び任命について
- ・条例・規則等の改正について
- ・予算に係ることについて
- ・人事に係ることについて
- ・教科用図書採択に係ることについて

2 教育委員会の会議以外での活動状況

令和6年3月31日現在、教育委員の教育委員会会議以外の活動状況は次のとおりです。

(1) 総合教育会議（事務局：政策企画課）

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、首長は、教育に関する重要な事項についての協議・調整を目的とする総合教育会議を設置することとされました。

本市におきましても、平成27年度、市長、教育長及び教育委員により構成される総合教育会議を設置し、教育、学術及び文化振興に係る重点的に講ずべき施策等について、協議・調整を行っております。

令和5年度は、2回の会議を開催し、以下の案件について協議しました。

【第1回】・教育政策の情報発信について

- ・学力向上策の取組みについて

【第2回】・新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について

（株式会社 教育環境研究所 所長による講演）

- ・不登校対策について

(2) 学校訪問

- ・教育委員 32校（小学校20校、中学校11校、小中学校1校）

(3) 各種会議、研修会

- ・市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会（パルセいいざか）
- ・浜ブロック市町村教育委員会研修会（南相馬市博物館）

(4) その他

- ・第1回管内幼稚園・小・中学校校長会（文化センター）
- ・いわき生徒会サミット第1回全体ミーティング（文化センター）
- ・イングリッシュイマージョンキャンプ（文化センター）
- ・いわき志塾算数オリンピックがんばろう会（文化センター）

- ・いわき生徒会サミット第2回全体ミーティング（文化センター）
- ・第20回いわき市PTA研究大会（文化センター）
- ・令和5年度キャリア教育推進事業実践報告会（文化センター）
- ・成人式（各会場）
- ・令和5年度学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業事例研究発表会
（文化センター）
- ・第6回いわき志塾（文化センター）

3 「いわき市教育大綱」の実現に向けた取組みについて

平成27年度に策定された「いわき市教育大綱」は、震災以降発信してきた「いわきの復興に向けた教育メッセージ」を継承すると共に、本市における教育・学術・文化・スポーツの振興に関する施策の基本的な方向性を示したものです。教育委員会では、教育大綱に掲げる、「地域全体で人を育て、誇れるまち“いわき”をつくる」といった基本理念に基づき、様々な取組みを推進してまいりました。

令和5年度におきましては、児童生徒の学力向上に向け、全国学力・学習状況調査などのデータを専門的・統計的に分析し、エビデンスに基づいて学校ごとの強みや課題等を取りまとめた「学校カルテ（学校・学級ダッシュボード）」を作成し、学力向上アドバイザーによる指導・助言を行いました。

また、子どもの数が多い世帯の保護者の負担軽減を図るため、市内公立小・中学校に通う子どもが3人以上いる世帯に対し、第3子以降の給食費無償化を実施しました。

さらには、ICT教育のさらなる充実のため、これまでの学校におけるICT機器の活用に加え、市内小中学校の児童生徒に1人1台整備されたタブレット端末の持ち帰り学習を推進しました。

令和6年度におきましては、さらなる学力向上策の充実を図るため、「学校カルテ（学校・学級ダッシュボード）」によるデータ分析の対象学年を拡充するほか、不登校児童生徒数が増加傾向にある現状を踏まえ、全ての児童生徒が教育を受ける機会を確保するため、適応指導教室「チャレンジホーム」の改善・充実に加え、学校外の施設に「居場所」となる「多様な学びの場」を新たに整備し、児童生徒や保護者が孤立することなく学び続けられるよう、取り組んでまいります。

今後も、子どもから大人まで、あらゆる世代がいわきに魅力を感じ、いわきを誇りに思う「人づくり」を目指して、いわき市教育委員会一丸となって、より良い教育環境の構築に向けて、引き続き市民の皆様と共に歩んでまいります。

令和5年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

発行 いわき市教育委員会事務局 教育政策課
〒 970-8026 福島県いわき市平字堂根町4番地の8
電話 : 0246-22-7541
FAX : 0246-22-7595
E-Mail : kyoikuseisaku@city.iwaki.lg.jp

発行 令和6年3月